破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第４３３９号
大阪市中央区高麗橋１丁目７番３号
債務者　株式会社創匠
代表者代表取締役　髙下　政史
1　決定年月日時　平成28年11月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浜本　光浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月23日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第４１８号
熊本市中央区細工町５丁目30甲斐ビル601
債務者　株式会社ファーレルオーゴ
代表者代表取締役　東　久美子
1　決定年月日時　平成28年11月16日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　智之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月26日午後３時
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第３３号
大阪府大阪市淀川区西中島５丁目７番11号一701号
債務者　株式会社マネージメントサービス
代表者代表取締役　芦田　　直
1　決定年月日時　平成28年11月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　　泰弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月３日午前11時
神戸地方裁判所柏原支部

平成２８年（フ）第１３８７号
さいたま市大宮区吉敷町１丁目73番ジェイエムビル３Ｆ
債務者　有限会社翔和企画
代表者取締役　中林　昭人
1　決定年月日時　平成28年11月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松島　俊行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月６日午後３時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第３５号
兵庫県丹波市柏原町柏原3249番地
債務者　株式会社加賀山商店
代表者代表取締役　加賀山隆夫
1　決定年月日時　平成28年11月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　兵頭　　尚
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月９日午前11時
神戸地方裁判所柏原支部

平成２８年（フ）第４５２１号
大阪市鶴見区焼野１丁目11番14号
債務者　有限会社久世パッキング製作所
代表者取締役　久世　泰生
1　決定年月日時　平成28年11月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　喜多　鉄春
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月13日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第４４７９号
大阪市浪速区芦原１丁目２番８号
債務者　株式会社アクア
代表者代表取締役　竹本　富雄
1　決定年月日時　平成28年11月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大住　　洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月16日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第４５８６号
大阪市福島区福島８丁目17番１号
債務者　有限会社アートプランニングス
代表者取締役　喜多　浩之
1　決定年月日時　平成28年11月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山浦　美紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月16日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１４号
沖縄県うるま市字天願1730番地１
債務者　ミヤタ工業株式会社
代表者代表取締役　宮平真理子
1　決定年月日時　平成28年11月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　潤二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月16日午前11時
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２８年（フ）第５６７号
埼玉県越谷市蒲生寿町６番５号
債務者　株式会社キタックス
代表者代表取締役　北野　浩二
1　決定年月日時　平成28年11月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関　　昌央
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月17日午前10時30分
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２８年（フ）第４０７６号
大阪市城東区蒲生３丁目15番16号
債務者　株式会社ヒューマンディベロッパー
代表者代表取締役　豆谷　充晴
1　決定年月日時　平成28年11月15日午前10時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩路　広海
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月21日午前11時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２８２号
山梨県北杜市明野町上神取1558番地４
債務者　ケアリソート株式会社
代表者代表取締役　清水　一浩
1　決定年月日時　平成28年11月14日午後４時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永淵　　智
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月24日午後１時30分
甲府地方裁判所民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第１１０３号
東京都町田市金森東３丁目４番９号
債務者　宮本　俊光
1　決定年月日時　平成28年11月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤森　一樹
4　破産債権の届出期間　平成28年12月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年１月17日午後３時
6　免責意見申述期間　平成29年１月17日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第１１０４号
東京都町田市金森東３丁目４番９号
債務者　宮本久美子
1　決定年月日時　平成28年11月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤森　一樹
4　破産債権の届出期間　平成28年12月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年１月17日午後３時
6　免責意見申述期間　平成29年１月17日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第３１０号
相模原市中央区鹿沼台２丁目９番20―423号
債務者　高橋　大介
1　決定年月日時　平成28年11月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白澤　章子
4　破産債権の届出期間　平成28年12月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年１月31日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成29年１月31日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２８年（フ）第２３１８号
横浜市金沢区富岡西７丁目47番19号　ステラ203号
債務者　佐藤　繁昭
1　決定年月日時　平成28年11月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅澤　太郎
4　破産債権の届出期間　平成28年12月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年２月２日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成29年２月１日まで
横浜地方裁判所第３民事部